

令和2年7月 蕪崎市農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月20日(月) 13:50～14:20

2. 開催場所 蕪崎市役所 4階 大会議室

3. 出席委員(19名)

農業委員

柳本 進・菊島 博文・横内 知恵美・保坂 耕・小澤 和茂・保阪 幸彦・上野 公・
古屋 一光・河西 孝雄・佐藤 安茂・小澤 辰雄・小田切 悦男・久保田 豊一・矢崎 良夫・
野田 源一郎・小澤 洋行・堀川 茂憲・浅川 節子・新奥 長生

4. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業委員会会長の選出について

議案第2号 農業委員会会長職務代理者の選出について

議案第3号 農地利用最適化推進委員の選任について

議案第4号 農業委員会の議席の決定について

議案第5号 農業振興計画推進協議会担当農業委員の選任について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長：東條 匡志

書記：早川 洋・越石 早織

6. 会議の概要

<事務局長>

ただ今から令和2年7月 蕪崎市農業委員会臨時総会を開会いたします。暫時、進行を担当させていただきます。

今回は、改選直後の臨時総会でありますので、新会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じ、年長者であります堀川委員に仮議長を務めていただきたいと思います。堀川委員、議長席をお願いします。

<堀川委員>

ただいまご指名をいただきました堀川でございます。指名によりしばらく議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いします。

<仮議長(堀川委員)>

本日の出席委員は19名中19名出席されており、総会は過半数の出席により成立しております。次に議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

<仮議長（堀川委員）>

それでは、菊島博文委員、横内知恵美委員にお願いいたします。

<仮議長（堀川委員）>

議案第1号 「農業委員会会長の選出について」を議題とします。事務局より議題の説明をお願いいたします。

<事務局>

まず、会長の職務ですが会務を総括整理し、外部に対して委員会を代表します。具体的には各会議の議長を務める他、山梨県農業会議常任委員会に出席していただきます。

選出方法は委員の互選となっております。農業委員会規定第3条により、単記無記名投票による方法と、指名推薦の方法があります。過去の事例では指名推薦で選出されています。

<仮議長（堀川委員）>

指名推薦の方法によることについて、ご異議はございませんか。

（異議なし）

<仮議長（堀川委員）>

指名推薦といたします。どなたか、ご意見をお持ちの方はお願いいたします。

<佐藤委員>

柳本委員を推薦いたします。柳本委員におかれましては、前期の農業委員会の会長でした。また、長年農協に勤務されており、的確な判断を下すことのできる方ですので推薦いたします。

<仮議長（堀川委員）>

ただいま、佐藤委員より、会長に柳本委員を推薦するのご意見がありましたが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

<仮議長（堀川委員）>

それでは、農業委員会会長に 柳本委員を決定することについて、拍手で承認をお願いいたします。

（拍手あり）

<仮議長（堀川委員）>

農業委員会会長に 柳本委員が決定いたしました。

それでは、以上をもちまして仮議長の職務を終えることができました。皆様のご協力により、無事役目をはたすことができました、ありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございました。堀川委員、自席へお戻りください。
これより葦崎市農業委員会会議規則第5条により、会議の議長は会長が行います。新会長 議長席に移動をお願いします。

(会長着席)

<事務局>

それでは、新会長よりあいさつをお願いします。

<会 長>

(あいさつ)

<議 長>

それでは、議案第2号「農業委員会会長職務代理者の選出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

<事務局>

会長職務代理者は会長が欠けたとき、事故あるときにその職務を代理していただきます。選出方法は農業委員会規程第4条により会長の互選に準ずることとなっております。過去の事例では、会長の指名推薦により選出されています。

<議 長>

それでは職務代理者に穂坂町の小澤和茂委員を推薦したいと思いますよろしいでしょうか？

(異議なし)

<議 長>

それでは、農業委員会会長職務代理者に小澤和茂委員を決定することについて、拍手で承認をお願いいたします。

(拍手あり)

<議 長>

農業委員会会長職務代理者に小澤和茂委員が決定いたしました。小澤委員、会長職務代理者席に移動をお願いします。

(会長職務代理着席)

<議 長>

それでは職務代理者に選任されました、小澤和茂委員、あいさつをお願いいたします。

<会長職務代理>

(あいさつ)

<議 長>

それでは、議案第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会の承認を求めます。対象者は議案第3号の名簿に記載された14名の方々です、いずれの方も各地区からの推薦をいただいております。御審議のほどお願いします。

<議 長>

名簿に記載された方に対して農地利用最適化推進委員を委嘱することについてご異議ございませんか。

(異議なし)

<議 長>

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。それでは、議案第3号の(案)を消してください。

<議 長>

次に、議案第4号「農業委員会の議席の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

<事務局>

農業委員会会議規則第6条により委員の議席は会長が定めると規定されております。議席案については、地域、年齢等を考慮し作成いたしました。また、農地利用最適化推進委員を含めた案となっております。ご審議のほどお願いします。

<議 長>

議案第4号「農業委員会の議席の決定について」を審議いたします。議席の案についてご異議ございませんか。

(異議なし)

<議 長>

異議なしと認め、農業委員会の議席については原案のとおり決定いたします。それでは、議案第4号の(案)を消してください。

<議 長>

次に、議案第5号「農業振興計画推進協議会担当農業委員の選任について」を議題とします。事

事務局より説明をお願いします。

<事務局>

それでは、議案集4ページをご覧ください。農業振興計画推進協議会につきましては、農業委員会から5名となっております。会長・会長職務代理以外に、農業委員の中から3名の選任をお願いいたします。

<議長>

事務局の説明が終わりました。選任についてご意見のある方はお願いします。

(「事務局一任」の声)

<議長>

事務局でお願いいたします。

<事務局>

会長、職務代理の属する地区以外からの選任ということで、藤井地区から上野委員、円野地区から佐藤委員、龍岡地区から新奥委員にお願いしたいと思います。

<議長>

「農業振興計画推進協議会担当農業委員について」は、ただ今の3名の方に決定することご異議ございませんか。

(異議なし)

<議長>

ご異議なしと認め、上野委員・佐藤委員・新奥委員に決定いたしました。
以上で本日の議事は終了いたしました。委員各位のご協力に感謝いたします。

<事務局>

以上をもちまして、令和2年7月農業委員会臨時総会を閉会いたします。